

横浜市立動物園等の指定管理候補者 選定結果報告書

平成 27 年 11 月

横浜市動物園等指定管理者選定評価委員会

野毛山動物園、野毛山公園（動物園を除く。）、金沢動物園及び金沢自然公園（動物園を除く。）は、平成27年度末で指定期間が満了するため、次期指定管理者について審査し、指定管理候補者を選定しましたので、報告いたします。

平成28年度から開始する第3期指定管理者については、横浜市動物園条例（平成25年12月改正）に基づいて、飼育技術の専門性や人材育成の観点等から非公募とし、現指定管理者について審査を行いました。

## 1 指定管理者が管理する動物園及び指定期間

### (1) 指定管理者が管理する動物園及び公園

名 称	所在地	管理区 域面積	備考
よこはま動物園	旭区上白根町1175-1	49.0ha	
野毛山動物園	西区老松町63-10	3.3ha	分園の万騎が原ちびっこ動物園（旭区大池町65-1 面積0.2ha）を含む。
野毛山公園（動物園を除く）		6.4ha	
金沢動物園	金沢区釜利谷東5-15-1	12.8ha	
金沢自然公園（動物園を除く）		45.0ha	

### (2) 指定期間

平成28年4月1日から平成38年3月31日まで（10年間）

## 2 選定した指定管理候補者

団 体 名	公益財団法人 横浜市緑の協会
所 在 地	横浜市中区日本大通58番地
代 表 者	理事長 吉田 哲夫

## 3 選定の考え方

指定管理候補者の選定にあたっては、「横浜市立動物園等の指定管理者応募要項（平成27年7月）」においてあらかじめ定めた「選定基準」に従って、審査を行いました。

審査にあたっては、一次審査の書類審査に125点、二次審査のヒアリング審査に75点を各評価項目に配分し、各委員が評価項目ごとに採点しました。各評価項目の平均点の合計が6割以上の点数を獲得し、かつ各項目の審査基準を満たしている場合、指定管理候補者として選定することとしました。

## 4 選定の経過

### (1) 選定スケジュール

指定管理者委員会（要項等承認）	6月23日（火）
応募要項の配布	7月8日（水）～
応募説明会	7月14日（火）
応募要項に関する質問受付	7月15日（水）～
	7月22日（水）
応募要項に関する質問回答	7月29日（水）
応募書類の受付期間	8月24日（月）～
	8月28日（金）
指定管理者委員会（書類及びヒアリング審査）	9月29日（火）

## （２） 応募説明会

開催日時	平成27年7月14日（火）午後1時30分
開催場所	関内駅前第二ビル6G会議室
説明項目	指定管理者応募要項について 指定管理者業務仕様書について 目安となる管理経費について

## 5 選定基準

### （１） 書類審査の選定基準（配点：125点）

ア 動物園等の指定管理者としての基本項目	（10点）
イ 管理体制	（20点）
ウ 運営及び経営の取組	（30点）
エ 動物の飼育管理	（35点）
オ 施設等の維持管理	（15点）
カ 管理運営経費	（15点）

### （２） ヒアリング審査の選定基準（配点：75点）

ア 動物園等の管理運営を行うにあたっての基本方針、団体の理念及び運営方針	（5点）
イ 管理体制	（10点）
ウ 施設の特徴を踏まえた施設運営	（10点）
エ 管理の質、利用者サービスの向上、自主事業及び市民協働の取組	（10点）
オ 動物の飼育管理	（15点）
カ 維持管理及び安全対策	（10点）
キ 経費の考え方	（5点）
ク 全体評価	（10点）

## 6 審査結果及び講評

### 一次審査

審査項目	配点	
1 動物園等の指定管理者としての基本項目	10	7.72
2 管理体制	20	15.24
3 運営及び経営の取組	30	22.12
4 動物の飼育管理	35	28.52
5 施設等の維持管理	15	11.24
6 管理運営経費	15	9.90
一次審査 合計点	125	94.74

### 二次審査

審査項目	配点	
1 動物園等の管理運営を行うにあたっての基本方針、団体の理念及び運営方針	5	4.00
2 管理体制	10	7.60
3 施設の特徴を踏まえた施設運営	10	7.40
4 管理の質、利用者サービスの向上、自主事業及び市民協働の取組	10	6.80
5 動物の飼育管理	15	12.00
6 維持管理及び安全対策	10	8.60
7 経費の考え方	5	3.10
8 全体評価	10	7.40
二次審査 合計点	75	56.90

一次審査・二次審査 合計点	200	151.64
---------------	-----	--------

#### 《講評》

今回選定を行う動物園等（よこはま動物園、野毛山動物園、金沢動物園、野毛山公園（動物園を除く。）、金沢自然公園（動物園を除く。））は、絶滅の恐れのある野生動物の保護・繁殖などの「種の保存」、動物の遺伝子や生理、生態などの「調査・研究」、自然環境や野生動物に関する「教育普及活動」及びくつろぎや憩いの場として余暇を楽しむための場の提供である「レクリエーション機能」の役割を担い、潤いや環境の大切さについて、市民生活に寄与できることを目的に設置されていま

す。

各動物園には、それぞれのコンセプトが設定されており。野毛山動物園は、「誰もが気軽に訪れて、楽しく、憩い癒される動物園 小さな子どもが初めて動物に出会い、ふれあい、命を感じる動物園」。金沢動物園は、「動物たちとのふれあいと、横浜南部の緑豊かな自然を感じながら、命の大切さに気づく動物園」。よこはま動物園は、「横浜市を代表する総合的な動物園として、誰もが楽しみながら学べる動物園」とし、各園の特色を活かした運営がなされています。また、平成20年度より3園一体管理をおこない、相互のネットワークによる集客対策、スケールメリットを活かした動物園運営を行っています。

委員会として、横浜市立動物園等の指定管理者審査にあたっては、指定管理期間10年に則した長期的な視点を踏まえながら、動物園の4つ役割（種の保存、調査・研究、教育普及活動、レクリエーション機能）や、3園一体管理体制、動物園等の性質・魅力を活かした集客対策、来園者サービスの向上、安全対策、野生動物の繁殖計画を含めた飼育管理に加え、飼育技術の蓄積や専門技術を担う人材の育成等の観点から審査を行いました。

現指定管理者である「公益財団法人横浜市緑の協会」からの提案は、3園一体管理でのこれまでの実績を踏まえて、各動物園の特色にも配慮しつつ安定的な管理運営等についての提案等がされており、200点満点中151.64点となりました。

指定管理候補者に選定された「公益財団法人横浜市緑の協会」に対しては、横浜市の貴重な動物園の財産を10年間の長期的な視点で、より良い管理運営を行うために、人材育成やさらなる集客対策等への要望が委員から強く出されました。また、業務の実施にあたっては、自主事業等の取組みや工夫等、これまで以上に積極的な提案を求める意見も出されました。

指定管理者として今後10年間管理を行う際には、これらについても十分留意し、提案書に書かれた内容を確実にを行うことを要望します。

## 7 横浜市動物園等指定管理者選定評価委員会 名簿

委員長 小宮 輝之（日本博物館協会副会長・元恩賜上野動物園長）

委員 浅井 紀代子（税理士法人さくら共同会計事務所代表社員・税理士）

委員 岩下 将務（三菱総合研究所主任研究員）

委員 齊藤 毅憲（横浜市立大学名誉教授・横浜市立大学客員教授・放送大学客員教授）

委員 間曾 さちこ（株式会社かなん代表・元財団法人自然環境研究センター上席研究員）